

御 産 産 発 第 77 号

平成20年10月19日

国土交通省道路局長 殿

東京都御蔵島村長 広瀬久雄



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

標記の件について、平成20年9月19日付国道企第37号でご依頼のありました「今後の道路行政についての意見・提案の提出」について別紙のとおり提出いたします。

今後の道路行政についての意見・提案

① 道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

様式 ①
東京都御蔵島村

○ 新規道路建設と同様に既存道路の改良・維持工事の実施

正に必要とされる道路は早急に整備されるべきです。

また、それ以上に既存道路の改良や維持・補修は重要であると考えます。

既存道路は現に国民生活に密着しているので、不具合があると、国民が不利益を被ります。

道路本体はもちろんのこと、道路に隣接した法面の保護・強化、電線・電柱の地中化など昨今の異常気象による台風や水害に備えるべきと考えます。

今後の道路行政についての意見・提案
②—1 地域の現状と抱える課題

様式 ②
東京都御蔵島村

○ 現状	○ 課題
・ 島西部に延びる林道の幅員が狭い ・ 集落内道路の幅員が狭い ・ 車道に面していない住居がある。 ・ 島唯一の港へ通じる道路がひとつしかない。 ・ ガードレール・カーブミラーなどの安全施設が塩害により、短期間の内に腐食し、使用不可能となってしまう。 ・ 島のほとんどの道路が地山を切り取って建設した道路である。	・ 観光客の増加に伴い、交通量が増えたが、車輦がすれ違えないなどの危険がある。 ・ 幅員が狭いので歩道を確保できない。 ・ 物資の搬入はもちろん、緊急時の車輦の乗り入れもできず、不安に思う住民もいる。 ・ 災害等でその道路が寸断されると、港へ行くことができなくなる。(災害時、大型船舶による避難ができない) ・ 交通安全の面から安全施設は必要不可欠のものであるので、修理などを行うが、支出がかさんでしまう。 ・ 常に崖崩れなどで寸断・破壊される可能性がある。

- 主要道路に関しては普通車クラスがすれ違えるような幅員を確保する。
- 道路に隣接する全ての法面に対して適切な処置を施し、崩落等の災害を予防する。
- 歩道を確保する。
- 大型工事車輛が集落内をなるべく走行しないようバイパス道路を建設する。
- 港へ通じる道路を既設と合せて2路線確保する。

今後の道路行政についての意見・提案

③ 道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

様式 ④
東京都御蔵島村

○ 重点事項	○ 代表例	○ 期待する効果や評価等	○ その他
・ 都市交通の快適性 利便性の向上 ・ 大規模な地震、火 災に強い国土づくり ・ 水害等の災害に強 い国土づくり ・ 少子高齢化に対応 した子育て環境、 バリアフリー社会の 形成	・ バイパス道路の建設 ・ 道路の拡張 ・ 港への道路2路線確保 ・ 法面補修・補強 ・ 電線・電柱地中化 ・ 歩道の確保 ・ 住宅への車道の整備	・ 集落内における大型車輛の通行による渋滞 の低減 ・ スムーズな交通の確保 ・ 地震等の災害時、島外への避難を可能にする ・ 台風等の被害を予防 ・ 台風等による電柱の倒壊・電線の切断を予 防 ・ 一般歩行者、通学児童の安全確保 ・ 緊急車輛の乗り入れが可能となる	